

中世前期サンスクリット文学における 登場人物の類型分析

文学研究科仏教学専攻博士後期課程3年
藤山覚一郎

I. はじめに

中世前期（6～10世紀）¹における古典サンスクリット文献の中で、カーヴィヤ文学作品に焦点を絞って、それらを文献学的に精査するとともに、文化史、風俗史的観点より解読・評釈する作業を継続している。その一環として、本論文では、特に戯曲（プラカラナ、プラハサナ類）、教訓詩（Didactic and Gnostic Literature）文献等に表出されている、世俗的・アウトロウ的人物群をとりあげて、その代表例を整理して、当時の市民社会の実情を把握したいと考える。

中世前期サンスクリット文学における宮廷文化（courtly culture）については、近年 Daud Ali等の研究があり、また一方courtesanの世界についても各種の比較社会学的・風俗史的研究が多い²。しかし、世俗的・アウトロウ的な人物の生態についての描き方に関しての論考は余り無いようである。

筆者は、アウトロウ的な人物を取り上げるに際し、まず、当時の社会の規範的文献すなわち各種シャーストラ類（*Kauṭīliya-arthaśāstra*、*Nīṭisāra*等の政治指南書類、*Manu-smṛti*、*Yājñavalkya-smṛti*等の道德規範書類、*Kāmasūtra*、*Anaṅgaraṅga*等の性愛教典類）における、その種の、非宮廷的、世俗的人物および活動への、言及をも参照して行く。そして、varṇa制下のhierarchy社会の制約のなかで、これらの人物がどのように生き生きと文学的に描出され、また評価されているか、また、読者、観客がどのようにこれらの作品を享受していたかを探って行きたいと考える。

（なお、本論文中において使用した略語を以下に示す。

Ms=*Manusmṛti*, Ki=*Kirātārjunīya*, Pt=*Pādaṭāḍitaka*, Ku=*Kumārasambhava*,
Rig. v=*Ṛgveda*, Atha. v=*Atharvaveda*, Mbh=*Mahābhārata*, Mṛcch=*Mṛcchakaṭikā*,
Warder=*Indian Kāvya Literature*, CSL=Clay Sanskrit Library,)

II. Outlaw的な人物の呼称

本論文において“アウトロウ的人物”とは、通常の社会的規範から逸脱して、あるいは慣習的道德律の枠に拘束されずに行動する人物にして、しかし全くの悪人とは一線を画するタイプの人物を指すものとする。サンスクリット文学では、一般的にdhūrtaと呼ばれる世俗的人物類型である。

この種の人物の呼称を英語対応として、Monier-WilliamsのEnglish-Sanskrit Dictionary等から拾ってみると、次のごとくである。

OUTLAW (アウトロウ、無法者)

pāṣaṇḍa (heretic, Ms. 5.90.9.225) dharmabahiḥstha³, nyāyalakṣaṇabahiḥstha,

ROGUE (悪党、ごろつき、悪漢)

dhūrta, kūṭakāra (Ms. 3.158), śaṭha (Ms. 4.30), cāṭa, (Pt. 1.343)

GAMBLER, GAMESTAR, (いかさま賭博師)

kitava (Ms. 3.159), (cf. kaitava—gambling.)

VILLAIN, RASCAL (悪党、ならず者)

durjana (Ku. 2.40), durātman (Pt. 1.39), pāpātman (Mbh. など)
khala (low person, mischievous man, in Mṛcch.)

RAKE, LIBERTINE, SCOUNDREL (放蕩者、道楽者)

vyasanin, strīvyasanin (Subhāsita), lampaṭa, strīlampaṭa,
ucchṛinkhalaka (a perfect libertine who has broken through all social/moral bonds.
cf. Mṛccha. act 9.)
bhaṇḍa (buffoon. cf. Mṛccha. act 9)

BON-VIVANT (美食家、数寄者、好事家、陽気者)

これに対する的確なサンスクリット語は見出し得なかった。例えば、Tauṇḍikoki Viṣṇunāga (a minister of the king) in *Pādatāḍitaka*. (後述、IV-2参照)は、これにあたる性格をも、一面もっているか？

CHIVALRY, CHIVALROUS PERSON (騎士、騎士道的精神の持ち主)

suvīrya, mahāvīra, dhāmavān (Ki. 1.43),

以上の諸表現に該当し、諸作品に登場する代表的人物としては、インド説話中のヒーロー、大盗・侠客・伊達男 Mūladeva-karṇīsuta (別名、Mūladeva-karṇīputra) が挙げられよう。(IV-1. 参照)

なお、蔑称的な語として、つぎの諸語が挙げられる。

VULGARIAN (野卑な者、無教養な者)

asabhyatā, śakāra (comic-villain, as saṁsthānaka in *Mṛccha (Sāhitya darpaṇa III. 80)*)

SLANDERER (中傷者、悪口者)

piśunaḥ (Ms. 3.161, Warder, 4878)

BASTARD (私生児、庶子)

pāraśava (*pāda*, dattakalaśi、また、Ms. 9.178⁴)

さらに、次の諸語もある。

PIMP、CONNECTOR (売春斡旋人)

viṭa, (Dezso & Somadeva-vasudeva、CSLでは、これをひとつの訳としてあげているが同時に、viṭaはRAKE, BON-VIVANT, GOURMETでもあると言う)。なお、IV-7を参照されたし。

以上列挙した対応語があるが、文脈によってはさらにさまざまな語があろう。最も包括的には、“有閑市民”すなわち“nāgaraka”のなかのひとつのタイプといえる。

Ⅲ. 賭博、遊興に関する規定

定まった生業につかず、放恣な日常を送るアウトロウたちにとって、賭博や遊興の世界は主要な生活の場である。

古典インドにおける社会の規範的文獻すなわち各種シャーストラ類に於いて、その種の異端的世界はいかに規定されているかを見てゆくことにする。

Ⅲ-1. 賭博および賭博師について

中世インドでは、賭けごとは、dyūta（サイコロ等の賭け）とsamāhvaya（闘鶏、闘羊など生物を対象とする賭けごと）に二大別される。

賭博の歴史は古く、インダス文明の遺品の中に賽が発掘されているが、ヴェーダ時代の賭博の方法は、賽を用いず、ヴィビーダカという木の実を多数撒き、これを手で掴み取って、その数あるいは場に残った数によって勝負をきめたいらしい。(Rig. v : 10・34, Atha. v : 4・38)

後世になると、賭博はますます流行し、これによって起こされた幾多の罪悪、悲劇は大叙事詩以来古典文学の好題材となっている。(たとえば、十王子物語の後篇第二章アパハーラヴァルマン物語の賭場描写⁵)。

賭博師dyūtakara. に関する言及としては、次のようなものがある。

『マヌ法典』9.18では、dyūtaとsamāhvayaについて述べられている。

『ヤージュニャヴァルキヤ法典』(2-203) 訴訟主題12で言及がある⁶。

『アルタシャーストラ』3.20.1~13では、

dyūtādhyakṣa, kārṁika, (masters of gambling halls) の規定が、次のようになされている⁷。

「賭博は、一カ所で行わすべし」

「賭博に関する訴訟についての規定（賭博者というものは概していかさま博打をするものである）」

「長官は、勝ち得た額の百分の五を受領する」

（この規定は、公営賭博場の存在を前提としているのだろうが、どの程度実施されていたか、疑問のこる）。

『ニーティサーラ』では、王の日常的心がけ、施政上の処置などについて述べているが賭博、遊興などの市民社会の出来事については全くふれていない。

なお、dice gameについては、*Kuṭṭanimata*においても、言及されている⁸。

また、J. Auboyerは、当時のdice gameについて、次のようにのべている⁹。

「caturaṅga（一種のchess）は、サイコロ二個、王・象・馬・車および四個の歩を用い、四人で遊ぶ盤戯であり、サイコロ（象牙製）はmohenjo-dāro時代の遺跡からも出土しているという。更に、vibhitaka, pāsakaなどというdice gameもあったとする」

以上の諸記述より、当時における賭博施設オーナー、そして職業的ギャンブラーの存在は確かであろう。

III - 2. 遊興の世界について

これについては、Kāmasāstra類の代表文献、Mallanāga-vātsyāna作のKāmasūtraの第1編総論第4章“ナーガラカの生活”を参照すれば十分であろう。そこでは、非宮廷的な、いわゆるナーガラカ（富裕市民層）の日常生活、すなわち住宅、調度、日課、食事、社交（集会、酒宴、園遊会、祭等）、遊興などについての標準的規範をのべている。また、寄生者的存在である、viṭa、pītamarda、vidūṣaka¹⁰、についても説明している。

一方、遊興の対象の一つである遊女業に関する規定としては、Arthaśāstra第2巻第27章に、遊女長官gaṇikādhyakṣaの職務として、state service的なgaṇikāについて、次の如く規制、罰則を言及している。

「もし遊女が逃亡したり、死んだら、その娘か姉妹が施設を維持すべきである。あるいは、母が遊女補を立てるべきである」

「役に立たなくなった遊女は、奴隷女として、糧食庫か台所で仕事をすべきである。」

「遊女は、玉代と雑収入と客の名前を報告すべきである」

「王の命令によっても男に近づかぬ遊女は、一千回の鞭打ちを受ける。または、五千パナの罰金を科せられる」などなど。

また、男性へのペナルティとして、嫌がる遊女への仕業に対する罰金も規定されている。

ただし、公娼制度はどの程度のシステムであったのか、またこのような規定が厳格に実行されていたのかは、不明である。

さらに、税金として、「容色で生活する女たちは、一か月につき、一回の玉代の二倍の税金を払わねばならぬ」と述べている¹¹。これも、どのように管理するのか、疑問が残る。また、Auboyerの記述（two day's wages per month,）¹²についても疑問残る。）

このような制度・職制は、日本・中世における「遊君別当」「白拍子奉行人」「双六別当」の存在と対比されよう。¹³

なお、Mr̥chakaṭika第2幕には胴元と博打師と客の賭博をめぐるいざこざが生き生きと描かれている。

遊女のタイプ・名称については、Schokkerのvol. 1. appendix Vに、35のタイプが列挙されている。又、やりて女の名称も、6種¹⁴挙げられている。

遊女の友人、所得については、『カーマストラ』第六篇に詳細に述べられている。

たとえば、遊女の友人として次のcharactersが記されている：警卒、裁判所の職員、占い師、冒険家、勇士、遊芸に巧みな人、花環作り、香料商人、居酒屋の主人、洗濯屋、理髪業者、比丘、等々。また、良き客・悪い客の類型も列記されている。

遊女館への顧客層については、さらに*Kuṭṭanīmata*に拠れば、次の如く、列挙されている。
(番号は、句節番号)

宮廷関係者——王子335¹⁵、367,400, 寵臣542¹⁶,

高位の役人——*samāharṭṛ*, *śaulkikādhyakṣa*¹⁷ (主税官) など531。

haṭṭapati (*haṭṭādhyakṣa*、市場監督官) 540¹⁸, そのどら息子たち37,59¹⁹,538,

富裕商人746、その不肖の息子たち532, *Cintāmaṇi* (*Bhaṭṭa*の息子) 60,

遠隔地からの客—p. 402, (Keralaから)。(なお、*Pādatāḍitaka*には、*Surāṣṭra*, *Pāṭaliputra*, *Kāśī*, *Siṃhala*, *Sūrasena*, *Lāṭa*, *Dravida*, *Marbara*, *Yavana*²⁰などの遠隔地出自の遊女の記述がある。)

遊女の住居街 *veśasanniveśa*については、*Kuṭṭanīmata* 368²¹に、*Vārāṇasī*での*veśasanniveśa* (遊廓街) という語がでている。

遊興の場所 (*Clubhouses, Social gathering*の場) については、*goṣṭhī*で代表されよう。

*goṣṭhī*は、*Kāmasūtra*第1編第4章にて、

「遊女の家、集会所、或いはナーガラカの誰かの住居に於いて、学識・理性・性格・財産・及び年齢の点で同等の人々が、遊女達とともに、彼らに相応しい団欒をするのがゴーシュティー (社交的会合) である」

と述べられている。また、ゴーシュティーの種類については、A. M. Shastriは、*Kuṭṭanimata*における*sajjana-goṣṭhī*, 209、*vidagdha-g*, 235、*pānaka-g*, 795, (酒闘宴)²²、*surata-g*, 1013, (性愛談義の会) などの記述を指摘している。²³

なお、Daud Aliは、宮廷で行われる時は、*sabhā*とよばれると指摘する。²⁴

また、*Pādatāḍitaka*第4偈には、「*dhūrtagoṣṭhī* (極道者たちの集い)」という語があり、第129句には“*apaitu goṣṭhyā* (社交の集いより身を引くべし)”という用例もある。

IV. 作品に描かれた代表的人物について

IV-1. *Mūladeva-karṇisuta* (--putra)

インド説話中のヒーロー、大盗・侠客・伊達男。*Caura (steya)śāstra*の作者と伝説されている²⁵。(Mūlabhadra, Karāṅkura, Karaṭakaなどと同一人物と思われる)。袴垂保輔、熊坂長範、石川五右衛門、幡髓院長兵衛、清水次郎長、或いは盗跖²⁶、Robin Hoodのタイプにつながる侠客、義賊²⁷である。

IV - 1 - 1. *Kalāvilāsa* (Kśemendra, 990—1070) に於ける扱い²⁸。

商人ヒラニヤグプタは、その息子チャンドラグプタの世渡り教育をムーラデーヴァに依頼する。この高名な大欺瞞家の伝授が本編の内容となっている。

冒頭に、華麗な都市の描写がなされ、そこに住むムーラデーヴァが次のように紹介される。

「この街に、極めてすぐれた、奸智の宝庫のごとき才に富むムーラデーヴァ様という名の極道の大家が住んで居られた。

さまざまな地より訪れる、才と腕に覚えのある極道衆に取り囲まれて、このお方は、生まれつきの資質によって、大いなる富を、世に君臨する皇帝のごとく、取得せられたのである」²⁹

そして、彼が、*āsthānī* (assembly hall) で、*sahṛdayānī* (persons of refined taste) と会食中の会話から、10章の風刺文が展開されるのである。したがって、当時の有閑社会において、ムーラデーヴァ的な人物の存在は許容されていたのであろうし、また観客からは胸のすくような共感をもって迎えられたのであろう。風刺の対象は、第1章 *dambha* (SANCTIMONIOUSNESS、信心ぶり、欺瞞、偽善) 以下 *lobha*, *kāma*, *veśya-vṛtta*, *kāyasthacarita*, *mada*, *gāyanā*, *suvarṇakārotṭpatti*, *nānādhūrta*, *sakalakalā*, *nirūpanda*. までの全10章となっている。

(この章建てでみると、*kāyastha* (writer caste, born from a kṣatriya father and śūdra mother), *gāyanā* (female singer), *suvarṇakārotṭpatti* (arising of goldsmith) などには、作者はある種の偏見を有していたようである)。

IV - 1 - 2. *Padmaprābhṛtaka* (Śūdraka作、6世紀後半) に於ける扱い。

*Mūladeva*は、この *bhāṣa* 劇でも、主要人物として活躍するが、ここでは、彼は、伊達男・遊治郎的性格を与えられている。すなわち、彼は、愛人デーヴァダッターを囲っているにも拘わらず、彼女の妹(実妹ではなく、妹分の遊女)デーヴァセーナーにも惚れ込んでしまう。そこで、彼は、親友の *viṭa* (名は *śaśa*) に、デーヴァセーナーの本心をさぐってもらうことを依頼する。この作品の中では、彼は、

「いろいろな教典を間違いなく知りつくし、判断力もきちんとそなえ、あらゆる技芸や知識に通じており、また、若者の恋のかけ引に巧みなはずのカルニープトラでさえ、(恋の病いで) こんな様子になってしまう」³⁰

と描かれている。

なお、ムーラデーヴァは、プラークリット語テキスト、“*Dhūrtākhyāna*”³¹において、Mūlaśriという名前で登場している。

IV – 2. Taunḍikoki-*viṣṇunāga*

bhāṇa劇*Caturbhāṇi*中の一編、Śyāmilaka作とされる*Pādatāḍitaka* “足蹴”に於ける主登場人物のひとり。この人物は、前項のMūladevaと全く反対の、いわば、アンチ・ヒーロー的存在として、ここでふれておく。

彼は、nāgarakaグループの一員として、bon-vivan的な遊蕩生活を愉しんでいるが、出自は、豪族タウンディコーキ家の一員で、王の勅令公布官 (rājñah śāsanādhiḥṛta) でもある。したがって、この男は、バラモンの価値観を絶対視して、遊女を軽蔑している、俗人の一典型と言えよう。愛戯中に花魁マダナセーニカーの足が、自分の頭に触れたとして怒る。

彼は、語り手のヴィタによって、

「あのマダナセーニカーでさえ、あんな卑しく女々しい、屍鬼みたいな男に未練があるなんて、私には不思議だ！ (madanasenikāpi taṃ puruṣavetālāṃ kadaryam apavīryam anuvartata iti bhavati me vismayah)」

”

と叙述されている。この俗物男の贖罪の訴えを、ヴィタ連中がいかに取りさばくかが、”足蹴”の眼目であるが、高位、高官職などの世俗的権威に左右されない、遊蕩者たちの自由奔放な生活状況が、本編でいきいきと描かれていることが注目されよう。

IV – 3. saṃvāhakaḥ (職業名、名前は与えられていない)

*Mṛcchakaṭikā*に登場するmasseur、職業的洗髪・マッサージ師。

第2幕初めに、胴元(名はMāthura)と賭博師(名はBhattaraka)とに、金十枚くすねたとして、追われて登場し、捕まえられる。そこに、別の賭博師(名はDarduraka)が仲裁に入り、辛うじて、マッサージ師は逃げ、ヴァサンタセーナーの家に迷い込む。

(この間の第7～第10偈に博打に関する面白い箴言が並べられている。)

ヴァサンタセーナーは、自分の腕輪を与えて、彼を追及から救う。

彼は、その恩返しの一環として、仏教托鉢僧 (śākyaśramanaka) に転身することを決心する(第17偈にその心境を述べている)。

この第2幕は、ヴァサンタセーナーの慈悲深い性格を、マッサージ師を救う挿話によって表出しているが、賭博、賭博師に関しての世相観を生き生きと描いている。

第8幕において、この仏教托鉢僧は、悪人Samsthānakaによって首を絞められ仮死状態になったヴァサンタセーナーの蘇生を手伝い、更なる恩返しの一環を果たす。

IV - 4. Goṇikāputra

この人物は、他人の妻との付き合い方法について、一書をあらわした如くである。

『カーマ・スートラ』第1篇第5章に、彼の言として、人妻は、情を通じても差し支えない第四の女としてその諸理由が列挙されている。また、第5篇第1章（人妻）においては、人妻との情事、或いはその攻略法についていろいろと興味深い彼の言が引用されている。

彼の年代、出自などは明らかでないが、Vātsyāyanaと同時代の人物とするならば、3世紀前後が彼の活躍期とみてよいのではなかろうか。とすれば、彼もその頃、すなわち古代期末の市民社会での、教養を身につけた享樂者の一典型と言えるであろう。

IV - 5. Śarvilaka

*Mṛcchakaṭikā*に登場する、俠気にあふれるバラモンである。

第3幕 (saṃdhiccheda) 第4幕 (madanikāśarvilaka) は、恋人（ヴァサントセナーの侍女、マダニカー）に対する、彼の義賊的な冒険譚を描いている。

第4幕第6偈に義侠的盗みについて、また第12～第16偈に彼の金銭・遊女観が述べられている。彼は、ヴァサントセナーのはからいにより、マダニカーを落籍し晴れて妻とするが、親友アーリヤカ（のちに王となる）の危難を救うべく出発する。ここで彼の反保守的義侠心が評価されている。そして、第10幕 (saṃhāra) にて、主人公チャールダッタを、最終的に危難より救うために登場する。そこでは、「あなたの家の壁こわし、宝玉盗んだこのわたし、大悪党でありながら、あなたの庇護をうけました」³²とみずから述べることによって、義理・人情に厚い性格が表出されている。

IV - 6. Samsthānaka

*Mṛcchakaṭikā*に登場する代表的悪役。ウツジャイニー王パーラカの義弟（第9幕第6偈）。シャ音で話す (śakāra) 粗野にして陰険な男として、否定的に描写されている。

ヴァサントセナーへの横恋慕が成就しないので、最後には彼女を絞殺し（第8幕 vasantasenāmoṭanā）、それをチャールダッタの仕業とする。要するに、彼は、バラモンの価値観に固執し、権力をかさにきて、横車を押す、成り上がりの田舎者としてえがかれている。ここでは、理想的なヒーローとは逆の、笑い者にされるひとつの典型³³なのである。

なお、第9幕裁判 (vyavahāraḥ) は、裁判官 (adhikaraṇika) により、かなり公正に裁判は進められるが、アクセサリー (ābharaṇāni) の所持の点でチャールダッタは有罪となる。

しかし、第10幕 (saṃhāraḥ) にて、仏教托鉢僧（以前のマッサージ師）によって蘇生されたヴァサントセナーが登場し、また義侠のシャルヴィラカが弁舌を奮い、チャールダッタの冤罪は晴れ、めでたしめでたしの大団円となる。

IV - 7. vidūṣaka, pīṭamarda, viṭa

これら三つの普通名詞は、遊興社会における、道化 (court jester)、幫間・追従者 (companion-parasite)、通人 (companion-adviser) という三つのキャラクターをそれぞれ表現している。通常は、劇の進行などにかかわる脇役として登場し、名前はあたえられない。

しかし、たとえば、*Bhagavadajjuka*における、Śāṇḍilyaḥ (主人公の行者の弟子) は、あきらかにvidūṣakaの一典型であり、勿体ぶって、かつまじめに救済を説く行者を揶揄するという、重要な役割を与えられている。その意味で、彼もダルマ的世界からのアウトロウである。

また、bhāṣa劇四部作*Caturbhāṣī*は、すべてviṭaを狂言回し役として、有閑遊興人士たちのアウトロウ的日常を描いているのである。³⁴

IV - 8. 女性のアウトロウ：KalāvatiとKaṅkāli

前述までのアウトロウはすべて男性であるが、女性のアウトロウ的な人物の存在も伝えられている。*Samayamātrkā*に登場する遊女Kalāvatiは、遊女たちの師匠役である男Kaṅka (生業は理髪師、) から、やり手の女将Kaṅkāliを紹介されているいろいろのだましの手口などを指南されるのである。このKaṅkāliは、波乱にみちた経歴 (遊女、女盗賊、仏教尼僧などなど) の持ち主であり、ふてぶてしい根性の中年女性である。この女が、Kalāvatiに遊女渡世の術策を教え込むのである。

作者Kṣemendraは、この女性二人のアウトロウ的なしたたかさを描いているのであるが、彼が、一面彼女らの奔放さな生きざまの叙述に、或種同情的な筆致を用い、単なる悪女としていないところが興味深く感ぜられよう。

V. ^{ヴァルナ}階級社会での演劇受容について

中世前期 (6～10世紀) において、ヴァルナ制度が実際に社会生活にどのように実践されていたかは、勿論、年代、地域、王権の実力、宗教宗派の構成などによってさまざまであっただろうが、それらについて考究するのは本論文の目的ではない。しかし、アウトロウ的な人物の活躍する文学作品が作られ、その種の戯曲がヴァルナ的には低位の演者たちによって、ウッジャイニーやパータリプトラなどの都邑に於いて上演されていたことは事実であろう。

このような点に関連して、田中於菟弥は、『酔花集』所収の「鸚鵡七十話の社会的背景」において、次のように述べている。

「鸚鵡七十話の成立年代は明らかでないが、これを7世紀～12世紀の頃と推定すれば、

この時代はカースト制度が牢固たる鉄則として社会を支配していたものとかんがえられ、ここに集められた説話の背景をなす社会には、四姓制度が厳存していたに違いない。——、しかし説話に現われている社会的事実、われわれが古代法典や研究書で見るとような概念的なものではなく、極めて卑近な日常生活をありのままに描き出しているのであって、往々にして説明することの困難な場合に逢着する、本書においてもカーストの名称の用法などの不明瞭なものがあり、特に職業に関しては何れのカーストに属するか明らかでないものもあるが、他面カースト制度の偽らざる実情を知りうるという利点もあるわけである」

アウトロウが演劇作品の中で、活躍の場を与えられていることと、社会的な現実とを、短絡的に結び付けることは、勿論無理であろう。しかし、これらの登場人物たちから窺えるバラモンの価値観とは異なる、謂わば“弱きを救い、強きを懲らす”的な世俗的価値観が存在していて、読者・観客に受容されていたとも考えられるのである³⁵。

R. J. Majumdarは、*Corporate Life in Ancient India*に於いて次のように述べている。すなわち、中世前期には、一方で仏教の流布に伴う平等観の台頭がBrahmanical Authoritiesをある程度チェックするようになり、グプタ朝以後はバラモン体制が勝利を取めたが、結果としてそのような優位性争いは徐々に終焉に向かったという。

本論の扱う、奔放な市井風俗劇の世界での、教典に淵源するバラモンの価値観とは異なる世俗的価値観の受容・伝搬・継承については、更なる考究が必要と筆者は考える。

VI. 結語

このように、諸文献を披読してきた結果、次の諸点が指摘されよう。

1. 中世前期の世俗的戯曲、教訓詩文献には、日常的な規範の枠を超えるような自由闊達な性格の人物が、少なからず登場・活躍している。
2. そのような演劇が実際に上演され、都邑の人士の鑑賞の対象となっていたことから、当時自由な風刺・批判を受容する市民社会的土壌が一部に存在し、あるいはバラモンの価値観とは異なる価値観が、共生していたと考えられよう。
3. 今後の課題として、作者・上演者、およびそれらの作・劇の読者・観客層の社会的背景については、引き続いての考究がなされるべきであろう。また、比較文学的観点からの、ギリシャ・ローマ喜劇や、中世イギリス・フランスの諧謔・風刺、劇、あるいは江戸後期

の遊里文学作品等との比較・鑑賞も、今後の課題として興味深いと考える。

使用テキスト：

Bhagavadajjuka : ed. Prabhāta Śāstrī, *Bhagavadajjukam*, Devabhasha Prakashan, Daraganj, Allahabad, 1979.

Dhūrtākhyāna of Haribhadra Sūri : ed. Sri Jina Vijaya Muni, Singhi Jain Series, Bharativia Vidya Bhavan, Bombay, 1944.

Kalāvīlāsa : ed. Somadeva Vasudeva, Clay Sanskrit Library, New York, 2005.

Kāmasūtra : 岩本裕訳、『カーマ・スートラ』東洋文庫、1998.

Kauṭīliya-arthaśāstra : 上村勝彦訳、『カウティリヤ実利論』岩波文庫、1984.

Kuṭṭanimata : ed. Tripāthi, Krishnadas Sanskrit Series 130, Varanasi, 1991.

Manu-smṛti : 渡瀬信之訳、『マヌ法典』中公文庫、1991.

Mattaviḷāsa : ed. T. Ganapatishastri, *Mattavilasaprahasana*, Trivandrum Sanskrit Series, no. 55. Trivandrum, 1917.

Mṛcchakaṭikā : ed. M. R. Kale, Motiral Banarsidass, Delhi, 1924.

Nītisāra : 上村勝彦訳、『カーマンダキ・ニーティサーラ』東洋文庫、1992.

Pādatāditaka : ed. G. H. Schokker, Mouton & Co., The Hague, 1966.

Padmaprābhṛtaka : ed. J. R. A. Loman, Padmapraprābhṛtaka, Uitgeverij de Driehoek, Amsterdam, 1956.

Sāhityadarpaṇa : ed. P. V. Kane, Motilal Banarsidass, Delhi, 1974.

Samayamāṭṛkā : Kāvya-māla, no. 10, 1925.

Yājñavalkya-smṛti : 井狩弥介・渡瀬信之訳注、『ヤージュニヤヴァルキヤ法典』東洋文庫、2002.

参考文献：

Ali. D. *Courtly Culture and Political Life in Early Medieval India*, Cambridge Univ. Press, Cambridge, 2004.

Auboyer, J. *Daily Life in Ancient India*, Munshiram Manoharlal, Delhi, 1994.

Dezso, C & S. Vasudeva, *The Quartet of Causeries*, Clay Sanskrit Library, New York, 2009.

Janaki. S. S, *Caturbhāṇī—Literary Study*, Indorogica Taurinensia, vol. 2, Edizioni Sereno, Torino, 1974,

Janaki. S. S, *Sanskrit Drama in Theory and Practice*, Rashtriya Sanskrit Sansthan, Delhi, 1995.

- Krishnamachariar. M, *History of Classical Sanskrit Literature*, Motiral Banarsidass, Delhi, 1974.
- Majumdar. R. G, *Corporate Life in Ancient India*, FirmaK. L. Mukhopadyay, Culcutta-9,1969.
- Pollock. S, *Literary Cultures in History, Reconstructions from South Asia*. Univ. of California Press, Berkeley, 2003.
- Raghavan. V, *The Comic Element in Sanskrit Literature*, the Sanskrita Ranga, Madras, 1989
- Shastri. A. J, *India as Seen in the Kuṭṭanīmata of Dāmodaragupta*, Motilal Banarsidass, Delhi, 1975.
- Shah Shalini, *Love, Eroticism and Female Sexuality in Classical Sanskrit Literature in Seventh-Thirteenth Centuries*, Manohar Publishers, Delhi, 2009.
- Sternbach. L, *Sbhāṣita, Gnostic and Daidactic Literature*, Otto Harassowitz, Wiesbaden, 1974.
- Schokker. G. D, *The Pādatāditaka of Syāmilaka*, Mouton & Co. The Hague, 1966.
- Tewari. S. P, *Cultural Heritage of Personal-names and Sanskrit Literature*, Adam Kala Prakashan, Delhi, 1944.
- Warder. A. K, *Indian Kāvya Literature*, Motilal Banarsidass, Delhi, 1990.
- 田中於菟弥・上村勝彦訳『パンチャタントラ、アジアの民話12』、大日本絵画、1980.
- 田中於菟弥訳、『遊女の手引き』平河出版社、1985.
- 田中於菟弥、『インド・色好みの構造』春秋社、1991.
- 辻直四郎（訳者代表）『インド集、世界文学大系4』インド集、筑摩書房、1959.
- 藤山覚一郎・横地優子訳、『遊女の足蹴』春秋社、1994.

註

- ¹ 本論文では、グプタ期を転回点として、6～10世紀を、中世前期とした。『マヌ法典』『アルタシヤーストラ』等は古代文献であろうが、本論文では、随時参照している。
- ² 例えば、Shalini Shah, 2009. (巻末、参考文献)
- ³ このdharmabahiṣṭhaとnyāyalakṣṇabahisthaは、ともに、あきらかに造語であろう。
- ⁴ pāraśava：ブラーフマナが愛欲からシュードラ女に産ませた息子は、生きている（pārayan）が屍（śava）である。それゆえに、生きている屍（pāraśava）とよばれる。Ms. 9.178.
- ⁵ 田中於菟弥「酒と女と博打」『インド色好みの構造』春秋社、1991.
- ⁶ 井狩・渡瀬訳『ヤージュニヤヴァルキヤ法典』、p. 277, 東洋文庫、2002.
- ⁷ 上村勝彦訳『実利論』、岩波文庫、1984.
- ⁸ A. M. Shastri, *India as seen in the Kuṭṭanīmata*, p. 154. Motilal Banarsidass, 1975.

- ⁹ J. Auboyer, *Daily Life in Ancient India*, pp. 235~236, Munshiram Manoharial, 1994.
- ¹⁰ これら三者については、別途、IV-7. 参照のこと。
- ¹¹ ここにいう rūpājivā とは、カングレーによれば、state service に従事しない遊女たちを指すという。
- ¹² J. Auboyer, pp. 235-236.
- ¹³ 網野善彦、『中世の非人と遊女』 p. 232、p. 242、講談社学術文庫、2005.
- ¹⁴ kuṭṭinī, gaṇikājanamāṭṛ, gaṇikāmāṭṛ, jananī, māṭṛ, śambhālī
- ¹⁵ prakatitadaśananakhakṣatirabhidhadatī rājaputraratiyuddham |
aparā puraḥ sakhinām vāravadhūrātātāna saubhāgyam | |
- ¹⁶ vājikaraṇaukamatirnarānāthānugraheṇa vikhyātaḥ |
pratyākhyātaḥ sa tathā ravidevaḥ kiṅkaratvamākaṅkṣan | |
- ¹⁷ aḡaṇitarājāpāyo 'vicchannāyaḥ svabhāvatastyāgī |
kimupekṣito 'nurakto vāmadhiyā śaulkikādhyakṣaḥ | |
- ¹⁸ āpaṇikārthasya kuto rājā labhate caturthamapi bhāgam |
haṭṭāpatirāmasenaprasādato narmadā yamupabhuṅkta | |
- ¹⁹ svīkuru tāvat prathamam nṛpasevakabhaṭṭasūnum atiyatnāt |
svīdhinām ativiplām yadi saṃpadamīhase sutanu | |
- ²⁰ 西部インド周辺のギリシャ植民地。
- ²¹ itthaṃ prāyā vācaḥ śṛṇvan viṭakuṭṭānīsamudgīrṇaḥ |
taṃ veśasanniveśaṃ paśyan praviveśa dārikāveśma | |
- ²² *Mṛcchakakāṭikā*. 8では、āpānaka という名で、遊女同席のこの種の酒宴が描かれている。
- ²³ p. 158.
- ²⁴ pp. 65-66.
- ²⁵ この人物の出自は、伝説的に、マウリヤ王朝のBṛhadratha帝の統治期 (bc. 187~180) における、パータリプトラの王子であったとされる。彼は、乱行のため、ウッジャインーに追放されたが、愛人の遊女デーヴァダッターの助力で復権し、のちにPuṣyamitra (シユンガ朝創始者) との戦いで、(Avantisundarikathāの記述によると) 戦死したといわれる。(Warder, 1142に依拠)
- ²⁶ 莊子・盜跖篇。
- ²⁷ 現代インドでの、プーラン・デーヴィーもその系列に繋がるか?、参照：竹中千春、『盗賊のインド史』、有志舎、2010。
- ²⁸ 多作家Kśemendraについての、世俗的諸作品の内容およびそれらの現代的評価については、L. Sternbach, *Subhāṣita, Gnostic and Daidactic Literature*のpp. 75-81参照。
- ²⁹ “tatrābhūd abhibhūtaprabhūtamāyānikāyaśatadhūrtaḥ sakalakalānilayānām dhuryaḥ śrīmūradev 'ākhyāḥ nānādigdeś 'āgatadhūrtair upajīvyamānamativibhavaḥ sa prāpa vipulasamṃpadam ātmaguṇaiś cakravart'iva.” (I. 9~10.)
- ³⁰ “anekasāstr 'adhigataniṣpannabuddhiḥ sarvakalājñāna vicakṣanovyutpanna yuvattikāmatantrasutrādhāraḥ karṇiputro 'pi nām' aitam avasthām upanītaḥ” (*Padmaprābhṛtaka*, 7 偈前)。
- ³¹ このプラークリット劇は、Singhi Jain Series, No. 19として出版されている。(横地優子氏の教示による)。8世紀中葉の作品とされ、ムーラデーヴァを含め5人のdhūrtaを主人公とする風刺劇である。この作品およびその作者Haribhadraについては、別途考究さるべきと考える。

³² “yena te bhavanaṃ bhittvā nyās ‘apaharaṇaṃ kṛtam, |
śo ‘haṃ kṛtamahāpāpas tvām eva śaraṇaṃ gataḥ” | | 50 | |

³³ 笑い者にされる、別の典型として、パーナ劇*padmaprābhṛtaka*に登場する、パーニニ派の文法家、Dattakalāśiのごとき、術学者も挙げられよう。

³⁴ これら三類型については、西欧古典劇や江戸中期の黄表紙・洒落本などとの関連で、別に考究すべきであろう。

³⁵ Majumdar p346～。the struggle for supremacy was however destined to be over at no distant date”. しかし、この断言は、最近の研究では、必ずしも容認されていないようである。

A Study on Outlaw-type Characters Appearing in Sanskrit Kāvya Literature in the Early Medieval Period.

FUJIYAMA, Kakuichiro

I have been studying classical sanskrit kāvya literature in the early medieval period (6 ~9AD), mainly from a cultural history perspective.

This year, I take up worldly characters appearing in the dramas (prakaraṇa, prahasana), didactic and gnomic literature, and by way of analyzing such characters as profane, outlaw-type, I try to grasp the aspect of the citizen society in those days.

For that purpose, normative śāstras prevailing in those days such as *kauṭīliya-arthaśāstra*, *manu-smṛti*, *yājñavalkya-smṛti*, *kāmasūtra*, *anaṅgaraṅga* have been reviewed in order to find in these śāstras how non-courtly, profane, outlaw-type people are treated.

Then, several representative characters of this type depicted in kāvya literature under the varṇa-controlled, hierarchic society are analysed to find how these characters have been appreciated by audiences and readers of those days. It is concluded that in those period there existed social environment relatively free to allow for satirical or sarcastic-oriented literature.